

J R 東海労申第 3 5 号  
2 0 1 7 年 5 月 3 0 日

東海旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 柘植 康英 殿

J R 東海労働組合  
中央執行委員長 小林 光昭

### みずほ 615 号における放火未遂事件に関する申し入れ

マスコミで、『26 日午前 11 時ごろ、岡山市内を走っていた山陽新幹線の新大阪発鹿児島中央行き「みずほ 615 号」（8 両編成）の車内で「男が火をつけようとした」と 110 番通報があった。新幹線は岡山駅で止まり、岡山県警は車内にいた 70～80 代と見られる男を現住建造物等放火未遂の疑いで現行犯逮捕した。岡山中央署によると、男は 1 号車の窓際の席で、持っていた書類にライターで火をつけた疑いがある。ほかの乗客が水をかけて消火、座席の一部がこげたが、けが人はいなかった。男は調べに対し、「岡山に着きそうになったのでつけた」と話し、容疑を認めているという。J R 西日本によると、列車が岡山駅に到着した後、先頭の 1 号車（自由席）内の非常ボタンが押されたという。この新幹線は運転を取りやめ、岡山市内にある車両基地に移された。乗客ら約 350 人は岡山駅で全員降り、後続列車に乗りかえた。ほかの下りの一部列車にも約 15 分の遅れが出て計 4600 人に影響した』との報道があった。

2015 年 6 月 30 日、新横浜～小田原間を走行していたのぞみ 225 号で列車火災が発生し、乗客 2 人が死亡し他の乗客・乗務員も負傷した事件があったが、今回の事件は結果としてけが人が出なかつただけであり、対応が遅れた場合は大惨事になった可能性もある。

会社は新幹線車内業務の見直しをしようとしているが、今後今回のような事件が起きた場合、車内の安全が保たれず、乗客・乗務員に危険が及ぶことは間違いない。従って下記の通り申し入れるので早急に労使協議を開催し回答すること。

### 記

1. 今回の事態の詳細について、乗務員や駅係員の対応も含め時系列をもって明らかにすること。

2. 今回の事態について、列車運行および車両、乗客・乗務員の被害状況等を明らかにすること。
3. 今後の乗客の安全及び乗務員の安全を含めた再発防止対策を明らかにすること。
4. 新幹線車内業務の見直しは、乗客・乗務員を危険に晒すことになる。今回のような事件を未然に防ぐためにも、新幹線車内業務の見直しを中止すること。

以 上